

令和3年4月21日

保護者の皆様へ

丹波市立竹田小学校
校長 蘆田 勤

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対応について (令和3年4月16日時点)

県内に「まん延防止等重点措置」が適用された後も感染者が急増していることを踏まえ、新型コロナウイルス感染症に係る兵庫県対処方針(令和3年4月15日)が改訂されました。丹波市教育委員会においても、兵庫県教育委員会の方針等を総合的に判断され、今後の対応について決定されています。

これを受けて、竹田小学校では以下のように対応致しますので、ご理解とご協力をよろしくお願い致します。

なお、今後の状況の変化に応じて、変更が生じることがあることを申し添えます。

記

1 教育活動

- (1) 県内に「まん延防止等重点措置」が適用された後も感染者が急増していることや、学校内でも感染拡大の虞が高まっていることを念頭に、十分な感染防止対策を実施したうえで教育活動を行っていきます。
- (2) 県外で活動する場合(修学旅行を含む)においては、感染防止対策がとられていることを確認の上、実施時期、実施場所、参加人数、移動方法などを十分に検討のうえで実施します。
- (3) 特に、感染拡大を予防するため、緊急事態措置区域での活動は見合わせるとともに、まん延防止等重点措置実施区域など著しく感染が拡大している地域や国が定めるステージ3や4、都道府県の発表する感染状況など客観的な感染状況を踏まえ、活動地域については慎重に選定していきます。

2 ご家庭へのお願い

感染防止対策【4月16日(金)～5月5日(水)までの取扱い】

感染状況を踏まえ、緊急事態宣言時(令和3年1月14日～2月28日)と同様に次のようお願い致します。

- (1) 引き続きお子様の毎日の登校前の健康観察や検温を徹底してください。
- (2) 休日も含み、お子様の手洗いの徹底とマスクの着用をお願いします。
- (3) お子様並びに同居のご家族に発熱等の風邪症状がある場合は登校しない

ようにお願いします。(出席停止の扱いとします。)
また、お子様もしくは兄弟姉妹が学校で発熱した場合は、その兄弟姉妹も一緒に早退とする場合もありますので、ご承知おきください。

3 児童の心のケアについて

きめ細やかな健康観察をはじめ、お子様の状況を把握し、必要に応じて関係機関と連携するなど、心身の健康に適切に対応していきます。

不安やストレスなどを感じているなど、お子様に関しての悩みや心配事、心のケアに関する相談などがありましたら、遠慮なく学校までご連絡ください。

4 学校関係者に感染が判明した場合について

「学校関係者に新型コロナウイルス感染が判明した場合の対応について」は、(竹田小学校ホームページ『おたより・お知らせ』新型コロナウイルス関連情報(令和3年2月9日)に基づく対応をとります。その際は、人権への配慮、個人情報の保護に留意をして対応します。